

会議記録

会議名	第6回 杉並区教育振興基本計画審議会
日時	令和3年5月27日(木) 午後7時00分～午後9時00分
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席者	<p>委員 牧野、小国、大津、加藤、片山、小早川、渋谷、西山、増田、松野、大竹、河邊、松浦</p> <p>区側 教育長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長（教育人事企画課長事務取扱）、学校整備担当部長、中央図書館長（教育委員会事務局生涯学習担当部長兼務）、庶務課長、学務課長、特別支援教育課長（就学前教育支援センター所長兼務）、学校支援課長、学校整備課長、生涯学習推進課長、済美教育センター所長、済美教育センター統括指導主事（佐藤、加藤）、済美教育センター教育相談担当課長、中央図書館次長</p>
配布資料	38 第6回杉並区教育振興基本計画審議会席次表 39 第6回杉並区教育振興基本計画審議会区側出席者名簿 40 第5回杉並区教育振興基本計画審議会における委員意見の概要 41 新教育ビジョン（原案） 42 新教育ビジョン（草案）に出されたご意見と修正内容等について
会議次第	1 開会 2 資料説明 3 議事 （1）新教育ビジョン（原案）について 4 事務連絡 5 閉会

○会長 皆さん、こんばんは。時間になりましたので、第6回杉並区教育振興基本計画審議会を始めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本日、足元の悪い中、また、ご多忙の中、どうもありがとうございます。今日は5名の委員の方がオンライン参加です。大津委員、加藤委員、片山委員、小早川委員、河邊委員、どうぞよろしく願いいたします。

それから、今日も傍聴の方がいらっしゃいますけれども、録音、撮影のご希望はないということです、このまま進めさせていただきたいと思います。

前回の第5回目の審議会の後に、基本的に会長一任ということでやり取りをさせていただきまして、皆さんには骨子案等を送付しました。また改めていろいろ議論を繰り返したものを、申し訳ありませんでしたが、つい昨日、最終的にメールで送らせていただきましたので、今日はそれを基にご意見を頂きたいと思っております。それまでに皆さんからいろいろご意見を頂きましたので、重ねてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

次回、第7回の審議会が最後の審議会になるかと思えます。それで、今日の議論のゴールといいますか、そろそろ答申案をまとめていかなければならないこともありますので、今日は答申案の最終案を固めるに当たって、皆さんのほうから議論を尽くしていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それから、オンラインの方々もなかなか発言しにくいのかもかもしれませんが、ぜひとも活発なご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議資料の確認と説明を事務局からお願いしたいと思います。

○庶務課長 庶務課長の村野です。よろしく願いいたします。

会長からおわびいただいていたのですが、資料の送付が昨日になってしまいまして、本当に申し訳ございません。直前になってしまったことをまずもっておわびいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、本日の資料ですが、次第の裏に本日の配付資料について記載させていただいてございます。

資料38が本日の席次表でございます。

資料39が区側出席者の名簿となっております。

資料40は、前回、第5回の審議会で委員の皆様から頂いたご意見の概要でございます。

資料41は、新教育ビジョンの原案とさせていただきます。

資料42は、新教育ビジョンの草案、最初に送らせていただいたものに出されたご意見と修正内容について、でございます。このうち、本日の議題となります資料41、42について説明させていただきます。

資料41、新教育ビジョンの原案ですが、この間、会長と調整をさせていただき、4月28日に骨子案、先週の5月18日に草案を送付させていただきました、皆様からご意見等を頂きました。それを踏まえて会長と再度調整をさせていただき、修正したものがこの資料41、原案としてお示しするものでございます。

最初に、ここで先に資料42を御覧ください。

こちらは、先日の草案について委員の皆様から頂いたご意見と修正内容等を一覧としてまとめたものでございます。左から該当箇所、委員の方からの修正案とその理由、一番右の欄が、頂きましたご意見に対して修正内容や方針を記載しているものでございます。

1ページから4ページまでが、より適切な表現に修正するなど修正を行ったもの、あるいは方針を示したものでございます。5ページから6ページについては議論が必要と思われるものとして整理してございます。

それから、6ページの「○参考」については、今回、委員の皆様への送付と同時に、審議会を補佐する機関の調整会議、校長会、子供園の園長会、行政関係者にも草案を送り、ご意見を頂いたところでございます。調整会議からのご意見のうち、審議会委員の皆様からのご意見と重複するものにつきましては委員のご意見とまとめさせていただいています。重複しないもので議論が必要かと思われるものについて、参考1、2として載せているところでございます。

資料41、新教育ビジョン、原案にお戻りください。資料42のご意見を踏まえまして、草案から主な修正としまして、1ページから2ページは「教育ビジョン2022の策定について」と「策定の背景・趣旨」を一本化しまして、より分かりやすくなるように整理したところでございます。

5ページ、「学び合い、教え合いのための視点」を「一人ひとりが教育の当事者となるための視点」、2の「ちがいを認める」については、「ちがいを受け入れる」。これは分かりやすい表現に修正しているものでございます。

6ページ、4の「当事者として社会を創る」から「社会を創る当事者として考え

る」。5、「学びを通して人とつながる」を「学びの成果を分かち合う」。この辺りは、こちらの表現のほうがより分かりやすいのではないかといったことから修正しているところがございます。

それから、「共にし合う」については、今回のビジョンは今までの「共に」から「何々し合う」という進化の感じ、進んだ感じというのがこれまでの審議の中でございました。草案では「共にし合う教育」としたところですが、ただ、「共にし合う」という表現が一般的に分かりにくいといったご意見も、複数の委員からご指摘がございましたので、原案では「共に分かち合う」といった表現に修正しているところがございます。

主な変更としましては今申し上げたところがございますが、そのほか、全体を通して内容についてより分かりやすくなるよう、あるいはより適切な表現になるようという趣旨で修正しているところがございます。

私からの説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。オンライン参加の方々、よろしいですか。資料等の説明、よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。改めて今日の到達目標といえますか、ゴールは、次回の第7回が最後になりますので、そのときに答申を教育委員会にお返しすることになります。そのための最終的な議論を今日は尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。特にこの教育ビジョンの考え方を皆さんで共有していきながら、あるべき形、ビジョンを最終的に確定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今ご説明がありましたけれども、もう一度私から、第5回目というか、4回目プラスアルファの会議の後、どのようなやり取りをしたかについて簡単にご説明します。

最初に、資料41を御覧いただけますでしょうか。もともとの案では、「教育ビジョン2022の策定について」と「策定の背景・趣旨」が分かれていたわけですがけれども、これを一本化しました。「教育ビジョン2022の策定について」「策定趣旨」においては、なぜこれを策定することにしたのかということと、新たに策定するに当たっての「環境の変化」について、さらに「策定にあたっての基本的な考え方」が書かれております。

そして、資料41の2ページ目、裏に「計画の位置付け」とあります。これは、このビジョンが、教育基本法で決められている教育振興基本計画として位置づけられているものでありますので、それに該当するということが示されております。

さらに、今回、教育の基本的考え方については、ビジョンとして提示をしますが、従来、いろいろな振興計画の中に入れておりましたが、具体的に教育委員会として、または区としてどんなことをやっていくのかといったことは推進計画に移すことにしました。それで、今回はビジョンという形で、いわゆる大枠、または杉並区の今後10年間の教育の基本的な考え方についてお示ししたいということで、まとめられているものに変えたということになります。その点はご了解いただければと思っております。

さらに、3ページになりますけれども、従来は「学び合い、教え合う」を基本に考えておりましたので、そのための視点としましたけれども、この案からは「私たちが大切にしたい教育とは一体どんなものなのか」といったことを、キャッチフレーズも含めて、ここに書いてあります。

そして、4ページ目のところでは、3つの大きな観点といいますか、どういう教育を私たちは大事にしていきたいと思っているのかといったことを皆さんのご議論からまとめた形になります。

そして、5ページ目ですけれども、先ほど申し上げたように、「学び合い、教え合う」と表現していたものをもう少し「一人ひとりが」という形で捉え返していきながら、「教育の当事者になるための視点」としてどんな視点が大事かといったことを書き出そうということで、ここに示した次の5つが書かれております。

そして、最後ですけれども、今後、教育行政はどのような形で取り組んでいくのか示しておくという形の構成になっております。

全体としましては策定の背景と考え方、それから、3ページのIのところ「私たちが大切にしたい教育」とありますけれども、基本的には社会の変化を受けて、人の在り方についてのことがここに書かれてあって、その人たちが教育をどのように今後つくっていくのか。一人ひとりが自らのものとして受け止めながら、どういう教育をつくっていこうとするのか、こういうことに関する視点が書かれてあることとなります。

それを受けて、今後、教育行政の方向性ですとか、それには推進計画がつくられ

ていくという構成になっています。以上のことをご理解いただいた上で、今日は1つずつ検討していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、最初に1ページ目と2ページ目になりますが、教育ビジョンの策定について、特に趣旨と背景、そして、基本的な考え方が、ここに書かれてあるわけですが、ご意見または印象等で結構ですので、ご発言をお願いできますでしょうか。お願いいたします。

○委員 草案よりもかなり読みやすく、項立てがすっきりとして、本当にありがとうございます。

ただ、私としては1つ、「修正内容・対応方針」のところへ上げていただいているのですが、2ページの6行目から11行目に当たるところで、特に9行目のところに「さまざまな人々の権利に関する国際的な議論の動向やその精神」と書かれているのですが、この教育のビジョンということを考えると、再三申し上げているように、「児童の権利に関する条約」という名前、あと学習指導要領の解説にも全て全校種で書かれている「障害者の権利に関する条約」、この2つの名称は欠かせないかなと私としては思っています。

この教育ビジョンというのは、先ほど先生がおっしゃったように振興計画なので、この振興計画の土台をいろいろと自分なりに考えたときに、私たちが知恵を絞りながら、そして、いろいろな学識の先生方にこれまでの実績を教えていただきながら言葉を考えてきましたけれども、この言葉が土台となるというよりは、むしろこの2つの大きな条約が土台となって、この土台を杉並区はしっかりと踏まえようとする。その上で、区民の方たちに分かりやすく、これからの10年の教育ビジョンを提示しますという文脈の流れがこの振興計画にはふさわしいのではないかと私は考えています。

ですから、本当はもうちょっと冒頭にこの2つの条約の意義を掲げていただきたいという思いはありますけれども、今ここまでしっかりと文章をつくっていただきまして、そこはなかなか難しいところかとも思います。ただ、このところにぜひこの2つの条約はしっかりと名称を記していただきたい。改正児童福祉法も、第1条に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」がつい5年前に加えられたばかりですし、そういう意識を私たちが持つことは大事なかなと思っております。そこを意見として述べさせていただきました。

○会長 特にここの2ページの上から9行目、第2、第3段落「計画の位置付け」の前の段落になりますけれども、「また、この時、私たちが忘れてはならないのが、さまざまな人々の権利に関する国際的な議論の動向やその精神」だということに、子どもの権利条約、障害者の権利条約を明記できないかというご意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私も改めて●●委員からの発言がありましたように、私は児童福祉を専門としている中であって、児童福祉法の中にこの文言が入ったことはすごく大きいのですね。今まで私も地元のところで子どもの権利ということを見ると、「何が子どもに権利だ」というような、まだまだそういう意識を持たれている方がいる中で、児童福祉法にしっかりと明記されたことは、我々は胸を張ってこのことを伝えることができるということでは、「さまざまな」という言い方ではなくて、しっかりと書き込む。そして、区民の方々に意識を持っていただくことは必要ではないかなと思っています。

○会長 特に子どもの権利条約が児童福祉法にも書き込まれたこともあって、きちんと明記をするべきではないかというご意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副会長 私もそれについては、明確に具体的な条文の名前が書かれたほうが望ましいだろうという気がいたします。

○会長 これを書き込むことに関しては賛成だということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

例えばその場合ですけれども、子どもの権利条約と障害者の権利条約についても書き込んだ上で、「などの精神」ですとか、「理念」という形になるのでしょうか。

○委員 「など」という言葉はあったほうがよろしいかとは思いますが。

○会長 それに限定せず、「など」という言葉を入れるということですね。

○副会長 多分、国連人権規約とか、学習権宣言とか、幾つか入るのですね。

○会長 はい。実は議論の過程でちょっと曖昧な表現になってしまったのは、今、副会長がおっしゃったように、国連が勧告されたときの条約ですとか、規約が全部入ってきてしまうことになってしまうと、かえっていろいろな意見が出てしまって、はっきりしなくなるのではないかということもあって、それで今、ここで権利に関する国際的な議論、または条約の動向ということで収めようとしてあるわけですね。

れども、その意味で、どうしても幅広な表現を入れ込もうとすると、なかなか具体的なものにならないということでもあったのですが、その辺りでご意見等、ありませんでしょうか。

○副会長 「など」とするよりも、もしかしたら「～をはじめとして」みたいな形で入れてはどうかと思います。

○会長 その場合は2つ入れることになりますか。子どもの権利条約と障害者の権利条約の……。

○副会長 はい。「～をはじめとして」という。

○会長 「はじめとして」ということですね。今そのようなご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

なかなか難しいですか。ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 子どもの権利条約と障害者の権利条約の2つは大変重要であるということの認識はありますが、あえてその2つだけを大きく取り上げることによって、私も大変申し訳ないですけれども、ほかにどんな権利条約があるかということが勉強不足で全然分からないのですけれども、先ほど会長がおっしゃったように、さまざまな権利条約がある中で、この2つを特にピックアップして出すというところに、これを受け取られた方々の思いや感じ方がどのように思われるのかなとちょっと心配なところはあります。なので、ぼやっとはしてしまうのですけれども、「さまざまな」に落ち着いたのかなというところはあるのですけれども。

子どもの権利条約を杉並区としてどこまで、ここに書くのかによって、その後、推進計画にどのように盛り込まれるのか変わってくるのかなと思うのです。私もどこまでそこをはっきり打ち出すのがいいのかどうかお答えできないのですけれども。

○会長 どうしても2つだけをということで、何かまた違う解釈が出てくることもあり得るのではないかというご心配だと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。

○委員 とてもすっきりした文章で、読みやすく読ませていただきました。今の件、あるいはSDGsのことも、詳しく説明しようと思えば詳しくなるので、脚注みたいなことでちょっと詳しく解説するというのはどうなのでしょう。

例えば2ページ目の下のほうに、さまざまな権利条約というところに何かつけて、さまざまな権利条約の中でも特にこれはとても大事なのだとか。SDGsも簡単に

国連が採択したと書いてあるけれども、特に教育に関わってはこういうところが大事なのだからというのを注にしたら分かりやすいのかなと私は感じました。

そのほかのことでもよろしいですか。

○会長 はい。どうぞお願いいたします。

○委員 1 ページ目の一番最後の行に、「学び合う（かかわりとつながり）」とあるのですけれども、「学び」とこの「かかわりとつながり」というのが、本当にそれで言い換えていいかどうか分からないので、むしろこの「（かかわりとつながり）」は取ったほうが分かりやすいかなと私は感じました。

それから、2 ページ目の（4）の「計画の位置付け」のところ、3 行目の「学び手であり教育の担い手」が、教育する者がいて、学び手がいるみたいな構図にここが読めてしまうので、むしろこれは削除してすっきりと、「また、『人生100年時代』を区民一人ひとりが学びを通して豊かに生きるための羅針盤となるよう示したものです」ではいかがでしょうか。

○会長 最初に先ほどの条約の件ですけれども、脚注としてももう少し詳しく説明をしたらどうかというご提案です。多分、ご提案された●●委員から見るとちょっと後退する感じになるかもしれませんが、その辺りいかがでしょうか。

○委員 私の趣旨は、この言葉を正確にということももちろん大事なことですけれども、教育振興基本計画はこういう条約の考え方に根差したものだということを今認識すべきときなのかなと思うわけです。児童の権利条約も批准してもう20年以上がたとうとしているわけですけれども、最初の文部省が出した文書は結構ひどいですよね。子どもには権利があると書かれてあるけれども、そんなことは無視していいのだと読めるような通知を出して広げているわけです。そこは今こそ意識を変える必要があるし、むしろ行政にそういう意識で臨んでいただくことが大事なのかなということで、ベースはここにありますよと確認したい、という気持ちです。

でも、そこで実現できることは、いろいろな制約があるので、そこはまた実際のところとは違って来るし、これだっていろいろな解釈をする方がたくさんいると思います。あと、ぼやけてしまうと、何が条約なのかかえって分からなくなるということもありますので、少なくとも子どもの権利条約。それから、先ほど申し上げたように、障害者の権利に関する条約は全ての学校の先生が知らなくてはならない条約なのですね。ですから、そういう意味で、振興計画に載せる価値はあるのではな

いかと考えました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。特にこの点についてですけれども。

先ほど●●委員からご提案がありました、1ページ目の「学び合う（かかわりとつながり）」が分かりにくいので取ってしまったらどうかと。括弧の中ですね。実はこれを入れましたのは、先ほど事務局からご説明がありましたが、「し合う」ということ、お互いに何々し合うということが今回の全体の基調になっているのです。

もうちょっと言いますと、今までの振興計画は、ビジョンが「共に」という形で、「共に学び共に支え共に創る」となっていたのですが、「合う」という形で、もう少しお互いにそうし合う、ともに一緒にやるということ、一緒に学ぶということではなく、例えば「学び合う」。お互いに相手がいて、一緒にやり合うですとか、そのようなイメージをもう少し強く出せないかということで、学び合い、教え合い、かかわり合う、または認め合うという表現になっているわけです。「学び合う」ということだけではちょっと弱いのではないかという感じもして、「（かかわりとつながり）」と入れたのですが、かえって分かりにくいということであれば、ここは外すということもあるのかなと思いました。

あと、（4）の「学び手であり教育の担い手として」なのですが、これも本来は一人ひとりが両方担っているというか、学びをするし、お互いに教えもするしということを入れてあるのですが、「豊かに生きるための羅針盤となる」とすっきりさせたらどうかというご提案だったのですけれども、その辺りもいかがでしょうか。

まずは、先ほどの国際条約の扱いですけれども、2つの条約だけを特に「～をはじめとして」とか、「など」を入れるということもありますけれども、これだけが具体的な名前として挙がってくることにに関して、逆に概念を狭めてしまうことになるのではないかというご心配、また、どう受け止められるかといったことが少し不安だということもあると。その意味では、ここの議論、SDGsも含めて、脚注ぐらいで詳しく書いたらどうか。

また、これも折衷案みたいになりますけれども、「国際的な議論の動向」とありますが、例えば「国際的な規約や条約や議論の動向」のような形で、少しイメージが持てるように入れておくということもあるかなと思うのですが、その辺りも含めてもう少しご議論いただけますでしょうか。

○委員 今、会長ともやっている基本構想のところ子どもという分野があって、

その中では「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」というタイトルの中に、「重点的な取組」というところでは、「子どもの命と権利を守る児童相談体制の強化」という文言の中に「子どもの権利擁護及び児童相談体制の強化を図ります」という言葉を書いています。

ですから、ここに「子どもの権利擁護」という言葉が入ってきていますので、先ほどから●●委員が言っているように、現場の先生方にも障害者の条約と子どもの権利条約についてはしっかりと認識していただいて、区民の方々にも「これって何？」というところで関心を持っていただく。今日、マスコミ等でもブラック校則とか、いろいろなことで広がって関心を持たれてきていることからすると、先ほど副会長の言ったように、「初めとして」という言葉で出したほうがよろしいかなというのが私の意見でございます。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○副会長 ダイバーシティやインクルージョンを掲げる上では、弱い立場の人たちの権利擁護に焦点を当てることは大事なような気がするのですね。その意味において言うと、子どもの権利条約と障害者権利条約。今後で考えると、恐らくはニューカマーの方たちが増えるだろうと思うので、そういう意味では国際人権規約みたいなものも入れておいたほうがいいかもしれないのですが、少なくとも現状で考えたときに、子どもの権利条約はもう20年前に批准していながらも、これを事実上棚上げしてきたことによって、学校の中での人権問題が極めて希薄な形で運用されてきたのは事実だと思うので、やっぱりここで明確にその条文を入れ込むこと自体が1つの明確なメッセージにもなっていくのではないかなという気もいたしますので、私もこれはぜひ入れたらいいのではないかなと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 私は、強い意見ではないのですが、原案どおりでいいのかなと思っています。どちらも大切な条約だということは重々認識していて、ただ、あくまでもこの振興計画の中の本文に入ってきて、読み手にそこに焦点化されてしまうと、「子どもの権利条約って何だっけ。大事だよ」という、そこにばかり目が行ってしまったり議論がそこに集中してしまったり、そういった誤解を受けるリスクはあるのかなと。

ですから、先ほどお話になったように、少し脚注に入れて、改めてその部分に

ついて取り上げるなりという考え方で、本編の中には今のよう表現が読みやすいのかなという気はいたします。

○会長 ●●委員、いかがですか。

○委員 私も、子ども、障害者、とても大事なことなのですからけれども、教育ビジョンってそれだけが対象ではないので、視点としてはもっと大枠で捉えたほうがいいと思うのですね。ですので、今の●●委員の意見に賛同いたします。特に「初めとして」と入れてしまうと、それが順位性を持たれることが非常に私は心配です。

○会長 いかがでしょう。例えば●●委員はいかがですか、こういう議論を聞いていらっしやって。指名をしてしまいましたけれども。

○委員 私はこの杉並区教育ビジョンをずっと聞いていまして、子どもの条約とか、何なのかなと思って、今携帯で調べてみてみたのですけれども、18歳以下の子どもたちのことに対する条約ということが分かりました。保護者であったり、地域のかかわる方たちには、子どもだけが教育というふうに考えるべきでもないのかなと思っていて、杉並区は親も教育されるべきだし、かかわる地域の方も教育されてもいいというか、みんなも子どもを通して学んだり、親も学べるのではないかなと思うのです。

そういう条約をつけてしまうと、何か子どもに特化したようなことを杉並区は教育として考えていらっしやるのかなと。みんなで成長し合えることが売りなのであれば、あえてそこに特化せずに、親の目線とか、大人の目線でも教育してもらえ、子どもを通して自分たちも学んでいけるというふうに思うと、余りそういうのをつけてしまうと、ちょっと狭く考えてしまって、子どもだけに見えてしまうのかなと思いました。杉並区としてはもっと広いところから見ていくというのが売りになっているので、この書き方でいいのかなと感じました。

○会長 今上がっている条約名を上げてしまうと、そこに特化するとか、そういうイメージを持たれてしまうのではないかと。今回、ビジョンですので、大人も含めてということになるのだろうと。そういう意味で、ここでは明記するほどではない方向でいけないかというお話だと思いますけれども、いかがでしょうか。

●●委員はいかがですか。

○委員 私も最初読んでいて、いよいよ形になってきたなと思ったのですけれども、私も同じく恥ずかしながら勉強不足で、今の権利条約のことですとか、あと読んで

いて、ちょっと難しい言葉が出てきたなというのが一保護者としての正直な思いです。SDGs というのも初めて聞く言葉でしたし、読んでいって難しい言葉が出てきたときに、これはちょっと固いのかな、難しいのかなとってしまう人も出てきてしまうのかなというのがあったのですね。

ただ、どんどん見ていくうちにそれが分かっていけばいいのかなと思ったのですが、●●委員もおっしゃっていたように、ちょっと難しい条約、子どもの条約とかを入れてしまうと、余りよく分からない者からするとすごくそれに目が行ってしまったり、少しそっちに行ってしまうがちなのかなと私も思いました。ですけれども、これを読んで、そういう子どもの権利条約があるのだというのを知るきっかけにもなるので、先ほど意見が出ていましたが、脚注で言葉を出すとか、SDGs もこれをきっかけに調べて知っていく方々もいると思うので、言葉としてここに載せるのは広まるきっかけにはなるのではないかなとは思いました。

本当に勉強不足というか、知らない言葉がたくさんで恥ずかしいのですが、一保護者としての視点からすると、そんなふうに感じました。

○会長 特に恥ずかしいことではなくて、多分一般の方の感想はそういう感じになるのではないかと思いますので、ぜひともそういうご意見を頂きたいなと思います。

公募委員のお2人はいかがですか。●●委員、いかがですか。例えばお父さんとしてとか、一区民としてはどんな受け止めをされますか。

○委員 今のところはなかなか難しいところで、私もこれとってはいいのですが、さまざま権利にと書く一方で、具体的にこういうのもあるというところと言うと、●●委員がおっしゃっていただいたように脚注で補足していく。分かる人は上だけ見れば分かるし、それってどういうことなのだろうと思ったら、注でもう少し詳しいことが分かるみたいな、間をとる形にはなるかもしれないですが、注で補足して、具体的にはこんなこととか、SDGs ってこういうことみたいな、ちょっと興味を持った人はそこを読めば分かるというのは1つの書き方の工夫としてあるのかなと思いました。

その件と、もう1つ、2ページ目の「計画の位置付け」の「学び手であり教育の担い手として」の記述の議論ですけれども、こちらは多分ベースにあるのは、5ページの「一人ひとりが教育の当事者になるための視点」のところに出てくる4行目辺り、「子ども大人も生涯にわたる学び手であり、同時に教育の担い手でもある」

という、その考え方をシンプルに書いたものが前のページに出てきているのだと思うのです。学び手でもあり、同時に教育の担い手でもある。そして、大人も子どももというのがその「区民一人ひとりが」につながると思うのです。2ページ目に戻ると、ここだけ見ると確かに分かりにくい唐突感みたいながあるので、文章をもう少し増やすのか、削るのか、この辺りはどちらかなのかなという気はしました。

○会長 先ほどの条約の件ですけれども、これについてはここに上げるよりは脚注でももう少し詳しく書いたらどうかというお話だと思います。

今の「計画の位置付け」のところでは、学び手であり担い手であるといったことが、5ページのⅡの「当事者となるための視点」に書かれているものの反映だろうということなのですが、ここに出てくるとちょっと唐突感があるので、もう少し工夫ができないかということだと思います。

逆に言えば、学び手、担い手ということではなくて、例えば当事者としてという形の表現が入ってもいいのかなと思ったのですけれども、その辺りでいかがでしょうか。

例えば●●委員はいかがですか。先ほどの条約の件も含めてですけれども、何か感想ですとか、ご意見がありましたらお伝えください。

○委員 私もすごく分かりやすくなっていていいなと思っていたのですけれども、権利条約のところは、私はインクルーシブ教育とか、児童福祉、障害者のことについても非常に大切なことだというのはすごく強く感じています。だけれども、この間の杉並区のアンケートを拝見していると、LGBT、性的マイノリティで悩んでいるとアンケートに直接書かれている方もいらっしゃったりして、やはり一人ひとりの抱えている悩みだが多様になってきているので、ここで明確に条約のことについて書くというよりは、●●委員のおっしゃったように、注釈でしっかりと明記はして、全体的には今のままのような状態でいいのかなと思いました。

あとは、先ほどの1ページの一番最後の「学び合う（かかわりとつながり）」なのですが、私も「学び合う」のみのほうがすっきりするのではないかと感じました。今のところ感じたところは以上になります。

○会長 先ほど来、条約の件はどうしてもそこに特化してしまうことを避けたほうがいいのではないかというご意見だろうと思います。一人ひとり抱えている問題が

違ってきてもいるので、そういうことも含めて脚注で少し詳しく書けないかということでもあったと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、今の「学び合う」というところは、「学び合う」に限定したほうがいいのではないかという話だと思います。

●●委員、いかがですか。

○委員 子どもの権利条約ですとか、障害者の権利については非常に大切なことでもあると思いますし、例えば小学校の中でアンケート調査をしたときに、子どもたちが障害者に対してどれだけ理解を持っているのかということに対しては実はポイントがちょっと低いのですね。ですから、そういった部分も含めて理解していかなければいけないのだろうと思っているのですけれども、ただ、会長から冒頭にもお話がありましたように、さまざまな条約があるのだと思うのですね。

どれを取り上げるのかという議論もありますし、注釈をつけた場合なのですけれども、これはSDGsを含めて結構重たい問題だと思うのですよ。シンプルに説明ってできるのですかね。それが問題かなという気がします。私は皆さんのご意見をお聞きしていて、両校長先生と近い意見です。

○会長 なかなか難しいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。意見が分かれてしまっている状態になっているのですけれども。ちょっと会長権限じゃないですけれども、会長としてお話をさせていただくと、大事であることは重々分かっているわけです。私もどちらかという立場は近いところがあるので分かっているのですけれども、教育ビジョンということと、もう1つは確かに新しいものを入れて皆さんに分かっていただくということも大事なのですが、これで確定するものではないかなと思っています。ビジョンとして、今後10年間、区民の方々が解釈を繰り返していきながら育てていくものになるのかなとも思います。

その意味では、少し幅広にとっておいた上で、いろいろな議論の中で、例えば子どもの権利条約や障害者の権利条約といったことも入れ込み、さらに必要であれば国際人権規約ですとか、そうしたものを議論していきながら、ここに書かれてある「権利に関する国際的な議論」、または、もし入れるのであれば「条約」ぐらいの言葉を入れておくことは考えておきながら、そこをみんなで豊かに膨らませていくといったことも含めてこのビジョンを策定するという形で受け入れていただけないか、おまとめいただけないかという気がしますが、その辺りで

ご意見等はいかがでしょう。

これが1つのフレームワークになって固く締めていく、枠をはめるということではなくて、むしろこれを区民の方々が使いこなしながら、それこそ「し合う」というか、「教え合う」、「学び合う」という関係の中で豊かに育てていくものなのだという位置づけにできないかなと思って、このビジョンにかかわらせていただいているのです。

その意味で推進計画を外してあるということは、具体的に何をするかは外したということになって、ある意味では抽象的な議論をしているように見えるところがあると思うのですが、言い方を変えれば、幅があって、ある意味では育てていくものとして、これからの社会にうまく対応できるように設計されたことになるかと思うのですが、その辺りでいかがでしょう。ご意見等を頂ければと思いますけれども。

○委員 5ページのところで「子どもの思いを尊重する」というのがございますよね。こういうところが推進計画のほうで、具体的にどう子どもの思いを尊重していくのが計画されていくと思うのですね。そういう中で、子どもの権利条約とか、それは子ども自身が自分たちがこういう権利で守られているということを知らなければいけないことなので、そういうことを学んでいく機会を推進計画の中に盛り込んでいただければ、徐々に区民全体にも広がっていくのではないかと思います。

ここではあえてきちっと盛り込むということではなくて、まず推進計画の中で子どもたちにきちんと学ぶ機会をつくっていくようにしていただければいいのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○会長 後半に書き込んでいる推進計画の中にきっちりと入れ込んで、学校で教えるですとか、いろいろな展開の中に入れ込めないかというお話だと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員 この素案から今日に至るところを会長に一任するという形でお願いして、今そういう思いも伺って、私はもうこれ以上というところもありますし、今、●●委員がおっしゃったことは本当にぜひお願いしたい。

何で今日こう言ったかという、●●委員が前回、子どもの「なあに？」を受け止める大人の存在というお話をされたように、まさにこれは児童の権利条約の意見表明権なのですよね。だから、権利条約というのは単にそのままあるのではなくて、そうやって生活の中で豊かに生かしていけば、大人にとっても豊かになる。単に子

どものためのものだけじゃないということをお話から私はすごく深く教えていただいて、やはりこれはお話しさせていただきたいなと思ったことなのです。

同じように障害者の権利条約も「合理的配慮」という言葉が今や一般的になりつつありますけれども、これはそれこそLGBTの方についてですとか、いろいろな方について合理的配慮と言えるわけですよ。ですから、何もそこに特化する言葉ではないということもぜひ今●●委員がおっしゃったように、やはり推進計画の中でこれを学ぶというところを書き込んでいただけるとありがたいなと思いました。

○会長 いかがでしょうか。それぞれのお立場もあり、お考えもあるでしょうから、議論が1つにまとまることはないかと私も思います。その中で、ビジョンとしてどういう表現をするかということで、基本的には原案をお出ししたような形で、少し文言の修正をかけるかもしれませんが、それも含めて基本的にはこの方向性で皆さん受け止めていただけたということによろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。では、この方向でということでお伺いたします。

それでは、最初の「策定について」のところの文言についてはいかがでしょうか。ほかに、1ページ、2ページ目ですけれども、よろしいでしょうか。

先ほどの「学び合う」というところも、「(かかわりとつながり)」は削除するということと、「学び手であり教育の担い手として」は「当事者として」という表現に近いものに変えていくということによろしいでしょうか。ちょっと文章として調整はしなければいけませんので、少し文言は変わるかもしれませんが、学び手と担い手、いわゆる教え手といったところは「当事者」という形に言葉を変えさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、その方向で検討させていただきたいと思います。

次に、3ページから4ページになりますけれども、「私たちが大切にしたい教育」ということになっております。ここも「大切にしたい教育」なのかということがご議論になるかと思っておりますので、少しご意見を頂ければと思います。

さらに、いわゆるキャッチフレーズと言われているものに近いのですが、このビジョンの全体のイメージを提示するものとして、案が3つ出ております。

1つは、「学び合い、思いをおくり合い、夢つむぎ出す、杉並の教育」。「合い」がありますのは、先ほど申し上げたように、「共に」をさらに進めて、お互いに向き合ってというイメージを出したいということで、「合い」というのが、学び合う、

おくり合う、一緒につむぎ出そうというイメージとして書かれてあるところです。

2つ目はもう少しそれを一括にまとめて、「みんなのしあわせを創る」といったことが大きな目標ではないかというご意見があつて、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」。副題で、先ほどの「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」を入れるということになります。

3つ目は、1と2の折衷案のような形になりますけれども、「学び合い、しあわせを創る杉並の教育」。「思いおくり合い、夢つむぎ出す」ということになっております。

これらを含めて、ご意見を頂ければと思います。その後、少し説明文が出ていて、基本的な大切にしたい教育とは一体どんなものかといったものが4ページ目に書かれてあります。

1つが、「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」ということですね。2つ目が、「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」ということ。3つ目が、「誰もが社会の創り手になる」ということですね。基本的には「教育」と先ほど申しましたけれども、どちらかというところ、この社会に生きる人の在り方みたいな形にもなっておりますので、それらも含めて少しご議論いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 ちょっと考え方の大要を確認させてください。

4ページのところに、大切にしたいことは次の3つですということで、「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」、「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」、「誰もが社会の創り手になる」という3つの大きなコンセプト、大切にしたいことがあるのですが、これと3ページのキャッチフレーズとの関係は、このキャッチフレーズの中ではキーワードとして、「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」という2つのキーワード、その並べ方が1、2、3とあると思うのです。

この「学び合い」というのが4ページの1つ目に対応していて、「思いおくり合い」が「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」に対応していて、「夢つむぎ出す」が「誰もが社会の創り手になる」に対応していると私は読んだのですけれども、その読み方でよかったですでしょうか。あるいはここの3つと後ろの3つは別なのか、この辺りの読み方の確認をさせていただければと思います。

○会長 そう読んでいただけるのはありがたいと思います。ただ、今「そう読んでいただける」と申しましたのは、私と事務局で調整をしているときには、この「学

び合い」が次の「学び合い、信頼をつくり」、「思いおくり合い」が「ちがいを認め合い」、「夢つむぎ出す」が「社会の創り手になる」に対応しているとは考えていなかったからです。

実は、キャッチフレーズが決まっていなかったのに対応できないだろうということもありまして、その意味では、ここの大きなキャッチフレーズがこのビジョン全体のイメージを持っていただくためのものとして、しかも、解釈がさまざまできるような形で、ということです。ただ、つくった側の思いとしましては、やはり杉並の教育が子どもたちも大事にするし、大人たちも子どもたちのことを大事にして、私たち大人も大事にされていながら、将来に希望が持てるようなイメージを大事にできないかということで、このキャッチフレーズと言われているものを書こうということになったのです。それで案を出させていただいて、さらに皆さんからご意見を頂いてこの3つが上がってきたこととなります。

もう少し詳しく言いますと、この「思いおくり合い」が5・7・7に合わなくて、5・8・7になってしまっているので、「思いおくり合い」ではなくて「思い通わせ」でしたかね。そうすると7文字になるので、「通わせ」がいいのではないかというご提案もあったのですが、今のところは「し合う」ということになっているので、「思いおくり合い」が基本に書かれてあります。

そういうことですので、特にそれぞれが対応しているということではありません。ただ、そのイメージを受けて、3つの大きな方向性、在り方としてこんな形になるのではないかということが書かれてあるということです。ですから、そのように読んでいただいたことはとてもありがたいと思いますし、ある意味ではさまざまに読めるようになっていたのだということでご了解いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。趣旨は分かりました。

あと1点だけ。キャッチフレーズの議論にこの後いくと思うのですが、3ページの19行目のところに同じような文章が出てきて、ここが「共に学び合い、かわり合い、夢をつむぎ出し」となっていて、「思いおくり合い」と「かわり合い」と言葉が揺れている気がしたので、ここはあえてそうしてあるのか、ちょっとここも気になりました。私からは以上です。

○会長 ここもちょっと内情を言いますと、突っ込まれるかなと思いながら、「思

いおくり合い」が分かりにくいと言われたものですから、「かかわり合い」と入れてあるのですが、もし「思いおくり合い」をいろいろな意味でとっていただけるようにしたほうが良いということであればといたしますか、そういうこともありますので、「かかわり合い」でなくても別に構いませんので、ぜひご意見を頂ければと思います。

いかがでしょうか。ほかの委員の方々は。

○委員 私の意見というよりも、小学校の校長会を代表して委員を委嘱されているわけですので、小学校の校長先生方にこの草案の段階のものを読んでいただいて、意見を集約させていただいたのですね。その多くのご意見に共通するのが、一般の区民が分かるような言葉で説明をする必要があるだろうという声です。

特にとても多かったのが、この「思いおくり合う」「共にし合う」という表現に対する否定的な意見でした。「共にし合う」は改定されたようなのでよかったのですが、すけれども、「思いおくり合う」については、まずこの「思い」を名詞的に取り扱うのであれば、文法として「を」が必要だろうと。これは「夢つむぎ出す」もそうなのですけれども、あえて助詞を省略したことで、先ほどリズム感をという話もありましたけれども、意見としては演歌のタイトルのような印象で、余り美しくないなという声もありました。

その後の最後の7ページのところに、「学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」と書いてあるのですね。こういった説明が12行目からの説明の中、あるいは次のページの説明の中にあれば、キャッチフレーズの中にこの言葉は要らないのではないかなということがあります。

ということで、そういった意見をいろいろ伺って集約した上で、私としてはこの案③の1行目のみをキャッチフレーズにして、この副題の部分については文章の中で説明するのがよいのではないかという意見を持ったところでもあります。

○会長 いかがでしょうか。分かりにくいということと、演歌のタイトルみたいだということも含めてなのですけれども、もしきっちりと日本語表記するのであれば、助詞を入れるべきではないかというご意見もあり、その意味では3番の「学び合い、しあわせを創る杉並の教育」でとどめておいたらどうかというお話だと思えますけれども、いかがでしょうか。

私のほうから、つくった者としてお聞きしたいところがあるのですけれども、

「思いおくり合い、夢つむぎ出す」が分かりにくいというのは、どう分かりにくいというご意見だったのでしょうか。

○委員 まず一言で言うと、違和感という声が多かったですね。中学校のほうではどうだか分からないのですけれども、小学校の校長の意見としては、「おくり合う」ということは、「おくり」をわざわざ平仮名にしているということもあるのですけれども、どっちつかずなのかなと。それから、「思い」とは何かということもありますし。

もう1つは、さっき名詞的に取り扱うという話もしたのですけれども、「思い」「おくり合い」、全部動詞として読み取ることもできてしまうのですよね。ですので、やっぱり助詞を入れたほうがいだろうなど。この言葉がいけないのではなくて、ちゃんと説明をして文章の中で入れるのだったらいいと思うのですけれども、キャッチの中に入れると、結局、「何、これ」になってしまうというのが恐らく校長先生方の違和感の原因なのかなと思います。

○会長 基本的に違和感というのは、言葉上の違和感ということですね。

○委員 そうです。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ありませんか。どうですか。なかなか難しいですか。

もう少し議論をしている過程の話をさせていただきますと、「を」を入れるか入れないかは、語呂合わせの語呂の関係で取ったということもあったのです。例えば、「おくり合い」の「おくり」を「送」にするのか、「贈」にするのかといったこともあって、普通、「おくる」というと「送」なのですが、ただ、ここはプレゼントというか、贈っていくということで、「贈」のほうがいいのではないかという議論もあったのです。ちょっとここはどっちつかずになるかもしれませんが、逆に受け取られる方々がイメージで受け取っていただければいいのではないかということで平仮名になったのです。

もう1つは、「思い」というのも一体何なのかという、当然、違和感とおっしゃると思いますけれども、なぜ「合う」にしたかということも含めてなのですが、例えば先ほどの意見表明権ですとか、さまざまな弱い立場の人たちが、自分からは言い出せないけれども、ちゃんとかかわっていきこうと。自分はあるあなたのことを大事に思っているよということも含めて、そういうものをちゃんと出して、相手に伝えて

いこうということのイメージを持っていただけないかなど。そんなことも含めて、ここは自分の思いを伝えていくという形で受け止めていただけるようなものはないだろうかということであったのです。

さらには「夢つむぎ出す」。これも「を」を入れるかどうかは別としまして、つむぎ出していこうと。未来に向けて共に一緒に、お互い学び合って、また教え合って、伝え合って、大事だよという思いも伝え合いながら、未来の夢をつむぎ出していくということが言えないだろうかという議論になって、このキャッチフレーズがあるわけです。

その意味では、少し解釈を重ねていただき、議論をしていただくということの中で、それぞれの教育の在り方、この杉並区の教育をどう受け止めるかといったことも含めて、この大きな方向性の中でさまざまにイメージをつくっていただけないかということになってきているわけです。なかなか難しいかもしれませんが、その辺りでいかがでしょうか。何かご意見、ありますでしょうか。

○委員 キャッチフレーズのところをどうするかはなかなか難しいのですが、もう1点、私の感想で、7ページの一番最後の文章「すべての区民が学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出すことができるよう、教育行政を推進していきます」というこの文章は非常に分かりやすい。先ほどの「を」という助詞が入るとという意味では、日本語としてはこれが正しいと思いますので、これはすごくいい、すてきな文章だなと思いました。

なので、このコンセプトをキャッチフレーズにして、リズム感をつくって「を」を取ってしまうと、何か違和感が出てしまったりとか、難しいのですが、この文章はすごくいいなということだけ感想で言わせていただきたいと思います。キャッチフレーズはなかなか難しいので、委員の皆さんの議論をお願いしたい、期待したいと思っています。

○会長 いかがでしょうか。キャッチフレーズでリズムをとろうとすると、7ページの最後の文章はよいのではないかという感想でしたけれども、ほかの委員の方々、いかがですか。

多分、キャッチフレーズだけで議論をしていると煮詰まってしまうと思いますので、例えば4ページの、こうありたい教育の在り方、大切にしたい教育ということ書かれてありますけれども、この3つの観点、方向性、こういう形でということ

ですけれども、これに関しても何かご意見はありますでしょうか。

1つが、学び合って、お互いの信頼をつくって、共に生きようという方向性を持たせるということです。あとは、ちがいを認め合い、自分らしく生きる。それから、誰もが社会の担い手になっていく、創り手になっていく。基本は全て教育や学びの当事者になるということ、人生の主体になるということ、この社会を創っていくという方向性、イメージですけれども、いかがでしょうか。

○副会長 4ページの1つ目、「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」というところなのですけれども、信頼できる関係性が基盤になって学び合いが成立すると考えるのか、学び合っていく中で信頼が生まれていくと考えるのか、何かその辺りが前者のように読めるのですよね。信頼できる関係があるからこそ、それを基盤として学び合いが成立すると。

ただ、今後はさまざまな文化を持っている方が一緒に暮らしていく中で、ある意味、さまざまな排除とか、差別だとか、そういったものをはらみかねない状況を考えると、信頼できる関係がないのだったら、初めから学び合いは成立しないよねという話にならないようにしておいたほうがいいのではないかなという気がします。だから、信頼というのは、そもそも信頼できる関係、できない関係ではなくて、人と人としては信頼が基盤に成立するのだと考えるのか、むしろ学び合っていくというのは、お互いに可塑的な、自分の過ちを認め合い、ちがいを認め合いながらかわりあっていくという、その中において社会的な信頼は成立するのですと考えるのか、何かちょっと私はこの「できる」というのが気になるのですよね。

○会長 「信頼できる」ということですね。

○副会長 はい。そこはちょっと変えたほうがいいかなと。

○会長 上のタイトルは「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」なので、学び合うことで信頼をつくって、共に生きようという順序になっていると思うのですけれども、中の文章が、「学んだ成果を自分一人のものとすることなく、共に教え合うことが必要」と言いながら、「教え合うためには、お互いに信頼できる関係性が必要」なのだというふうに展開しているので、むしろ信頼できる関係性を先に置いてと読める面もある。さらには、信頼できる、できないという議論になりかねないので、そこに違和感があるということだと思いますが、この順序を少し考えて、どうするかということですね。むしろ学び合うことを通して信頼を社会につくってい

くと、共に生きようということになっていくというつながりで文章を直せないかということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私は、今のところに「安心・安全」という言葉が何かうまく埋め込めないかなと実は思ったのですね。信頼というのはもちろん大事なわけけれども、安心と安全は一般的な言葉ですけれども、いろいろなところでこれが今すごく危ういのです。学校もそうだと思いますし。この「お互いに信頼できる」という間に、「安心・安全」という言葉がうまく埋め込まれるといいなと思って修正意見を出しました。

○会長 それは、この学びを通して安心・安全というつながりのイメージですか。

○委員 とうか、もっと根底に安心と安全ということがあったほうがいいのではないかなと私は思いました。もちろんそれは作り出していくものであって、与えられるものではないのですけれども。でも、それを作り出そうという意思が働かないと、多分いつまでたってもできないもののような気もするので。

○会長 その場合、例えば学びを通して安心・安全な社会、また環境をつくりとか、そういう順序ですか。そうではなくてということですか。イメージとしてはいかがでしょうか。

○委員 イメージとしては、順序で生起するものでもないような感じはします。でも、根底に自己肯定感とか、自己有用感ということを考えれば、前提としてあるもので、誰しもが前提として欲しているもののような気がするので、何かそこに意識を向けられないかなと思って修正意見を出しました。

○会長 安心・安全、いわゆる有用感、肯定感も含めて、また、そうしたものが基盤になるような形でのということだと思いますけれども、それに関しましてはいかがでしょうか。

○委員 安心・安全というのは、私などもいろいろなことを子どもたちや地域の人たちと活動を行うときに、常に安心・安全についてはふだんから気をつけているところです。だけれども、安心・安全じゃなければその先の関係性がつくれないというふうに受け取られてしまうと、それが足かせになってしまって、新しいことにチャレンジしていったりするときに少し躊躇してしまうのではないかと思うのですね。

安心・安全が保障できないから、そこは無理しないほうがいいよねというふうになってしまうと、ちょっと教育ビジョンとしてこの先の広がりが厳しくなるかなと

いう気はするのです。安心・安全をつくっていくことは大切なことなので、それをつくり出すということはいいけれども、安心・安全というところがピックアップされてしまわないようなもののほうがいいのではないかなと感じますが、どうでしょうか。

○委員 今お話を伺っていて、そこにこだわるとちょっと理屈っぽくなってしまふなという感じがしたので、そこはおっしゃるとおりかと思うのですが、多分私が一番申し上げたかったことは、相手を否定しないということだと思います。相手を否定しないというのが安心・安全の前提。ですから、まずは受け止めて、違う意見であっても受け止めて、その上で違うと発言するというような。例えば学び合うとか、そこに信頼関係を徐々につくっていくということを言いたかったと思っています。でも、理屈っぽくなるのであれば、そこはあえてこだわりません。

○会長 当然必要なことではあるわけですがけれども、余りそこにこだわると今度理屈っぽくなるのでというお話なのですからけれども、もしそうでしたら、少し全体の論の調子も整えながら、それぞれが独立してしまわない形で、全体としてそういう社会をつくるし、そういう教育の在り方になっていくのだという形で、受け止められるような表現に全体を整えさせていただくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかの委員の方々はいかがでしょうか。ここの3つの方向性、大事にしたい教育の在り方ということになるかと思いますが。

○委員 あともう1つ、こちらの「修正内容・対応方針」の「議論が必要なもの」の中に入っているところですが、私はやっぱり「よりよい」という言葉は全部外したほうがいいのではないかと考えています。そういう趣旨の修正意見を出しました。

○会長 「よりよい」という言葉が入っているということなのですからけれども、これを外したらどうかと。どうしても評価することにつながることになりかねないということもあるかと思いますがけれども、この辺りもいかがでしょうか。

あと何か気になる文言ですとか、何かありましたらご指摘いただければと思いますけれども。

○委員 ちょっと読んでいてふと思ったところが1点ありまして、4ページの12行目で「こうした教え合いの連鎖が」という言葉があったのですが、その前の3ページの20行目、「学びの循環をつくり出していくことが必要です」ということ

ろなのですね。最初に「学びの循環をつくり出していくことが必要」の「循環」って何か少し固いというか、気になっていて、次に読んだときに今度「連鎖」という言葉が出てきていて、ここを「循環」と「連鎖」にしたのは何かあるのかなど。例えば最初、ここを「学びの連鎖をつくり出していくことが必要です」として、そのまま次にまた「こうした教え合いの連鎖が」となると、少し強調されていくのかなと思ったのが1つです。

あと、キャッチフレーズに戻ってしまうのですが、私的には3番がいいかなと思っていたのです。ほかの方の意見を聞いてすごく揺れてしまって、なかなか意見が出せなかったのですが、3番が分かりやすいのかなと思ったのです。

ただ、この「しあわせを創る」という言葉が、しあわせって何だろうと今さらながら思ってしまって、そのまま下を読むと、「みんなが創る教育を実現していくうえで、私たちが大切にしたいことは次の3つであると考えます」と次に行くのですが、そうしたら、「学び合い、みんなが創る杉並の教育」でもいいのかなど。今いろいろ話を聞いたり、読んでいくうちに、「しあわせを創る杉並の教育」というのが、一步間違うとちょっと安っぽいというか、言葉は悪いのですが、そこが今話を聞いたり読んだりして思った点でした。

「夢つむぎ出す」というワードは、私は個人的にはすごくいいなと。すごく胸を打たれて、何か明るい未来というか、そこにわくわく感を感じたので、「しあわせを創る」というのは最初はすごくいいなと思っていたのですが、今全体の話の聞いたり、皆様の意見を聞いたりしていく中で、ふと思った個人的な意見です。

○会長 最初の「学びの循環」「教え合いの連鎖」、ちょっと言葉を変えてありますが、最初のところが、前の「センス・オブ・ワンダー」の話があって、わくわくした気持ちや楽しさ、探究心を他者との学び合いにつなげて、学び合って、かかわり合って、つむぎ出して、みんなでしあわせな社会につなげていくという全体で循環をするような学びの在り方をという意味合いで使われていまして、次の「連鎖」というのは、教え合うことを連鎖させていくという関係なのですね。それでその言葉が使われているわけですが、さっきおっしゃったように、「循環」がちょっと固いとか、難しいということになれば、もう少し何かほかの表現には思うのですが、文章の意図としてはそういう意図になっているということです。

さらに、このキャッチフレーズのほうですが、学び合い、思いおくり合

い」が分かりにくい、「思いおくり合い」は特に分かりにくいのではないかということにかかわると思うのですけれども、学び合いといったこととわくわくするような感じ、夢をつむぎ出す、未来に向けてというイメージが入るといいのではないかというご意見だと思えますけれども、いかがでしょうか、ほかの委員の方々。なかなかキャッチフレーズというのは難しいのですけれども。

○委員 大分話が戻ってしまうのですけれども、先ほど●●委員から、「学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」、この3つの言葉と3つの項目がリンクしているのではないかというお話がありましたけれども、私も同じように解釈して、いいのかなと思っていました。

キャッチフレーズが3つあるのですけれども、私は2番の「みんなのしあわせを創る杉並の教育」。この文章は簡単に見えるのですけれども、実はものすごく重みがあって、みんなのしあわせをつくれる教育を提供していくのだよという意思表示をできるということはものすごく大きいことかなと思ったのです。これが掲げられるのであればすばらしいなという気持ちの中で、この後のほうに幾つか文章があるのですけれども、その中にも関連して、しあわせを目指すのだ、わくわくするような気持ちを持ってくるのだという、その辺の気持ちの高揚感もありますし、何よりもこの言葉が目標をあらわしているのです、私はすごくいいかなと思っています。

サブタイトルについている「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」も内容的にはいいのですけれども、表現ですね。そこがもう少し精査できれば、私はこの2番目じゃないかなと思っています。

○会長 いかがでしょうか。2番の「みんなのしあわせを」ということですね。これが杉並の教育の目標になることはとても重みがあるし、いいことではないかということ。さらに、そのための在り方として、この副題、サブタイトルになるようなものとして、言葉の表現は変えなければならないけれども、「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」もとても大事ではないかというご指摘だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私も、繰り返しになりますけれども、7ページの最後の締めでこの3つが並列にあるので、「学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」という3つが並列で登場するのはいいのかなと思っています。

なので、この中では1番か2番。その中で、特にこの3つが並列で明確に出ると

いう意味では2番。その2番の「みんなのしあわせを創る杉並の教育」、ここは議論があってもいいかもしれませんが、こういうゴールがあって、そこに対してこの3つ、多分「思いおくり合い」がちょっと、先ほど演歌調みたいな話もありましたけれども、「夢何とか」みたいなフレーズに聞こえるところもあるので、正確に言うなら、「思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」と「を」を入れてもいいかと思うのです。何かこの3つが並列にあるのはいいかなという気がして、今おっしゃっていただいたように、この中では確かに2番が分かりやすいかなと思いました。

○会長 2番がいいのではないかというご意見が今続いておりますけれども、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 いろいろ議論をお聞きして、この2番の「みんなのしあわせを創る」というのが本当に上位の概念的なところで、みんなのしあわせをつくるために学び合うとか、思いをおくり合うとか、夢をつむぎ出していく、そのような1つ1つの事柄を達成してくるとみんながしあわせのような、そういう位置づけでいくとすっきり落ちるかなと思いました。

○会長 いろいろ解釈があるかもしれませんが、「みんなのしあわせ」が一番最上位の概念というか、目的として置かれていて、それを実現する教育の在り方として「学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」という形で書かれているということで、よいのではないかというお話ですけれども、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 私もこの3つの中だと、やはり教育の目的は「みんなのしあわせを創る」という、2番が一番いいなどは考えておりました。ただ、「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」、この3つの言葉は1つ1つはすごくいいのですが、先ほど意見に出た、言葉として助詞がないとか、演歌調だということに関しては私は判断しかねるのが正直な気持ちです。私も●●委員が先ほどおっしゃっていた「夢つむぎ出す」という言葉に関しては、みんなでつくっていくというイメージがすごくあるので、いいなどは感じておりました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 私もこのキャッチフレーズは難しいなと思って、意見を言いたくないなと思っていたのですが、お話を聞いていたら、やっぱり「みんなのしあわせを創る」というのは、例えばそれは幼児でも、みんながしあわせになるってどういう

ことかなと、もし投げかけたら幼児なりに考えるだろうし、小学生なりに哲学的に対話できると思うので、結構いいなと思い始めています。

ただ、そのときにこのサブテーマが要るかどうか。それはもう後に残しておいて、ここではなくてもいいのかなと思うのですね。「しあわせ」という言葉と「夢」という言葉が近くで並ぶと、何かすごいで演歌みたいになるので、なくしたらどうなのですかね。メインだけで。あるいは、「夢」というのが私はどうもやっぱり、「未来」とかのほうがいいかなって。SDGsの入門書を書いている川廷さんのとても分かりやすい本に、「未来をつくる道具 わたしたちのSDGs」と書いてあって、「夢」を「未来」に置き換えられないのかなとつらつら考えておりました。

○会長 「みんなのしあわせ」は、幼児から高齢者まで、全ての人が何がしかのことを語れるようなことではないかということと、あと、やはり皆さん、演歌調というのが気に入っているのか、気に入らないのか分かりませんが、ちょっと気になるということですね。

あと、「夢」が入っていますが、「未来」と言うと、何となく時間軸の話になりがちなのかなという感じもしてまして、ここに「わくわく」が入っているので、そうしたものを含めて何か夢を持てるようになるというかですね。しかも、そうするとしあわせなのではないかなみたいなことがあって、「夢」という言葉を使っているのですが、ここは文章の中で説明をしているので、あえてこのサブタイトルはつけなくてもいいのではないかというご意見もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

●●委員はいかがですか。

○委員 私も、初め見たときは2番が分かりやすくてすごくいいなと考えたのですが、けれども、「みんな」というのはどういった人たちをあらわすのかを、子どもたちとか、皆さんに考えてもらえる動機づけになっていいのかなと思う反面、本当にみんながしあわせにしてもらえるのかなと。何か杉並区、大きく言ってないかと。大阪人として「何かえらいでかいこと言っているけど、ほんまにみんなしあわせにしてくれるんやろね」と、いいなと思った反面「めっちゃ突っ込まれるんちゃうか」と思ってしまって。「ほんまにみんなのことしあわせにできるんかいな。こんな世の中やのに。きれいごとと言っている場合ちゃうで」と突っ込まれたら、それはそうやなと考えて、一瞬いいなと思ったのに、自分でボケとツッコミをやっていて

(笑)。

細分化すると結構分かりやすいので、この「学び合い」と細かく書いてもらっていることはすごくいいと思いますし、夢が持てていない大人もすごくいっぱいいて、自分がどういうことが得意で、どういうことが強みでということが分からないまま大人になってしまって、夢が持てない方がすごい多いと思うので、子どものうちからそういう教育に出会えて、杉並区がそういうことをしてくれるのだったらすごくいいなと思うので、「夢」という言葉が入っているのはすてきだなと思ったのです。

「みんな」と言っているときに「ほんまに大丈夫なんですか」みたいなことを逆に市民として聞きたいという感じになってしまって。皆さんが考えていくきっかけになればいいですよねみたいな感じだったら、別にでっかいことを言っているわけではないよということでもいいのかなと思ったりもしているのですけれども。私は、「学び合い、思いおくり合い、夢つむぎ出す」と細分化して、ステップアップみたいな感じで細かく分けているのはすごくいいと思います。分かりやすいですし、言葉の言い回しは「を」を入れたほうがいいのかと私も聞いていて思っていました。ただ、「みんなのしあわせを創る」、だまされやすいですけれども、大丈夫ですかということだけちょっと確認的に思いました。以上です。

○会長 大阪流のボケとツッコミで、ありがとうございました(笑)。

大丈夫ですかということなのですが、基本的にここはみんながつくる教育を実現していくということで、区が何かを区民にするというよりは、区民自らが当事者になりましょうということが基本です。だから、「し合いましょう」ということを基本に書かれてあるので、ぜひとも今みたいな議論をどんどんしていただくことになるのだと思うのです。そういう意味では「本当に大丈夫かいな」と言いながら、それは私たちが自分でやるのだよとかいう話になると、もっといいかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○委員 今の●●委員のご指摘もすごくおもしろいし、もっともだなと思いました。多分この「みんなのしあわせを創る杉並の教育」って、私の理解だと、「みんなのしあわせをみんなで創る杉並の教育」。別にみんなのしあわせを杉並区がつくってくれるわけでもないですし、学校がつくってくれるわけでもなくて、大人も子どもも当事者がみんなでこれから10年間つくっていくわけですよ。多分そういうニュアンスなのだろうなど。

ただ、私はこれを読んだときに、みんなのしあわせをみんなで作るというニュアンスで読んだのですけれども、確かにここだけ見ると、「あっ、何かつくってくれるんだ」というふうに思われるのはなるほどなと思いました。

○会長 いかがでしょうか。ちょっと時間もまた気になっているのですけれども、「みんなのしあわせをみんなで作る杉並の教育」という形で、もう少し当事者性というか、一人ひとりが当事者、主役なのですよといったことを入れ込む形で考え直させていただくというのはいかがでしょうか。

●●委員、何か首をかしげていらっしゃるようですが、いかがでしょう。

○委員 私はシンプルなほうがいいのではないかと思いますね。今の「みんなのしあわせを作る杉並の教育」で理解が進むのではないかと考えています。

今、現状の教育ビジョンを否定する方はいらっしゃると思います。「共に学び共に支え共に作る杉並の教育」、これを土台として新たな教育ビジョンをつくっていくのだよという発想の中で、今までやってきたこの10年間の取組みを礎にして、みんなのしあわせな社会をつくっていきましょうよという意思表示でいいかなと感じています。

○会長 いかがでしょう。現行の教育ビジョン、「共に」ということが強調されているビジョンですけれども、その土台の上にさらにしあわせな社会をつくるのだというようにつながり強調する形で、キャッチフレーズとしては「みんなのしあわせを作る杉並の教育」でいいのではないかと。そして、その杉並の教育はみんなで作っているのだということでもいいのではないかとのご意見ですけれども、いかがでしょうか。

○委員 伺いたいのは、この「議論が必要なもの」の中で「「共育（ともいく）」」の案が出ていて、僕はとてもなるほどと思ったのですけれども、今の議論につながるような気がするので、何かちょっとコメントを頂けるといいかなと思いました。

○会長 これは提案された方にですか。

○委員 はい。

○委員 私なのですけれども、ちょっと恥ずかしいなと思って手を挙げるのを躊躇していました。全体を見てやっぱり2番がいいのかなと思って、今、委員が言われたように「共に」が前回のビジョンのキーワードになっていたの、何かそれをうまく生かせないかなということで「共育（ともいく）」という言葉。調べたらこう

という意味が出ていたので、使えたらどうなのかなというぐらいの軽い提案ですので、すっと流していただいていいかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そういう意図だそうです。「共に」ということをどこかに入れ込めないかということですね。現行のビジョンからの引き継ぎで、さらにそれを発展させる形でということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

進行としては、まだもう1つ残っていますので、時間が気になってはいるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員 この3ページ目のところで、「し合う教育」が「みんなが創る教育」に置き換えられたのだと思うのですけれども、私も「みんなのしあわせを創る杉並の教育」というのは、誰でも分かりやすいというところではとてもいいなと思います。先ほど●●委員がおっしゃったように、これだと、杉並区がしあわせにしてくれるのだと言っているところで、その後に「みんなが創る」とあるので、「ああ、自分たちが創るんだな」と諭しているというか、そういうふうには持っているのだらうと思うのですけれども、例えば「杉並の教育」のところを「共育」になっていたとしたら、「ああ、共に自分たちが創っていくんだな」というところがこのメッセージから受け取りやすいのかなとは感じました。

○会長 そうしますと、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の「教育」を「ともいく」の「共育」にするということでしょうか。

○委員 そうすると、「共に」というところが出てくるかなと。

○会長 「共に」というイメージが出るのではないかということなのですが、いかがでしょうか。

○委員 軽い意見ということですか。

○会長 軽い意見ということですね（笑）。ありがとうございます。

あと、実はここの3ページの最後の2行のところに「みんなが創る教育」(Education by all)と書いてあります。これは「みんなで」なのか「みんなが」なのかで少し議論になったのですけれども、「で」というのが一緒にということ、言い方を変えれば横並びの意味にもとられてしまうところがあるので、みんながお互いに一緒に作りましょうという意味で、「みんなが」という形で主語をはっきりさせようということ、「が」になっています。「で」ではないということなので

すね。その辺りも含めて、少し意図を酌んでいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

何となく2番というようなご発言が多いのかなと思います。あと、「教育」の字をどうするかということと、このサブタイトルに演歌調のものがついているのをどうするかということなのですから、いかがでしょうか。

ちょっとここも置かせていただいて、時間が気になりますので、次にⅡのところですね。「一人ひとりが教育の当事者になるための視点」ということで、5つの視点が書かれております。5ページ、6ページになります。

最初に、大切にしたい教育を実現するために一人ひとりがどうしたらいいのかという視点について書かれています。基本的には、子どもも大人も生涯にわたる学び手であり、担い手である、当事者であるということを基本にして、全ての人みんなとかかわり合うようにということが基本に書かれてあるものです。

1つ目が「子どもの思いを尊重する」。それから、最初の議論でありました意見表明権も含めて尊重していく。そういうことの中で、今までの●●委員のご実践などもありますけれども、大人も変わっていくし、地域も変わっていくといったこと。そして、よりよい地域が醸成されていくといったことが書かれてあります。

2つ目として、「ちがいを受け入れる」ですね。これは受け入れ合うということにもなりますけれども、まずは話を聞き、ちがいを受け入れていく。そして、安心・安全につながるような社会の基盤をつくるということ。さらに、そのときに対話といったことが大切だろうというので、「対話を大切にする」。受け入れながら対話をして、ちがいをつぶし合うのではなくて、新しい対話に組み換えていく。そういうことの中で信頼感ができてくるし、よりいろいろな価値をつくり出すことにもなるだろうということなのでね。

そして、それが「社会を創る当事者として考える」ことになるだろうと。自分がどうあったらいいのか、みんなのためにどうしたらいいのかということも含めて、一人ひとりが教育の在り方を考えていくようになるということですね。

そして、最後に「学びの成果を分かち合う」。この分かち合ったことも、持っているものを少しずつ分けてあげるといったイメージにとられてしまうと、ちょっとここは言葉を変えたいと思うのです。「学びの成果をおくり合う」ということももともとは考えて、「おくる」は「贈呈」の「贈」のほうなのですからけれども、みんな

なにあげていくということですね。そうすることの中でみんながつながって行って、さらにはそれがこの「子どもの思いを尊重する」ことにつながっていくという形で、社会全体がより結びつきながら、より豊かに変わっていくようなイメージを持ってないだろうかということで、「当事者となるための視点」として、この5つを挙げてあるわけです。これについて、もう時間も迫っておりますけれども、ご意見等を頂きますでしょうか。

○委員 ここでお示ししていただいている内容的なことではなくて本当に恐縮なのですけれども、パッと字面を見たときに、「一人ひとり」という言葉がものすごく多いのです。この7ページの文章を全部検索したら、タイトルも含めて「一人ひとり」の言葉が29入っていました。「一人ひとりの希望」ですとか、「一人ひとりの思い」、「一人ひとりの学び」、その「一人ひとり」にもものすごくいろいろな負担がかかっているのでもし整理できるところがありましたら整理をしていただくとありがたいなと思います。

○会長 どうしても一人ひとりを大事にしたいという思いが強くなって、「一人ひとり」が前に出てしまっているわけですがけれども、ここは文言上、整理をしたいと思います。

ほかにご意見はありますか。

○委員 内容についてはとてもいいと思っているのですけれども、それぞれの見出しの表記をすっきり、「何々を何々する」に統一するといいのかなと。例えば1番だったら「思いを尊重する」「ちがいを受け入れる」「対話を大切にする」「社会を考える」「学びを分かち合う」とすっきりしたらいいかなと思いました。

○会長 表記の仕方ですね。もう少し全体を統一しながら、簡単にスッとイメージできるものに変えたらどうかというご意見だと思いますけれども、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 感想なのですが、3ページから改めてこの6ページぐらいまでを読むと、3ページの最後の「みんなが創る教育」(Education by all)という言葉で締められていて、6ページののところも最後に。その先にはCity by allという言葉が出てきますけれども、「みんなが創る教育」(Education by all)が最後のところに出てきていて、何となくこの「みんなが創る教育」ということで貫かれているの

だなど読み手としては思うだろうなと思います。それば非常にいいことだと思うのです。ちょっと感想として、ここが全体的にキーワードになっている。これは5分の1の5なのですけれども、最後に来ているので、まとめとしてそういう印象が残るだろうという感想です。

○会長 ここも当事者になるというか、自分たちで創るということを基本に考えたいと思いましたので入っているのですけれども、そう読んでいただけるとありがたいなと思います。これらも含めてもう少し何かご意見がありますでしょうか。

○委員 先ほどタイトルのところでどうするかという議論がありましたけれども、読んでいくと全てが当事者ということで、わざわざタイトルのところに入れなくても、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」、この「教育」を「共育」にするかどうかはまだ私も結論が出ませんが、これを読んでいけば、それはしてくれるのではなくて、自分もその当事者としてかかわっていくのだというはずっと貫いていると。読んでいただければ、これはこういう意味なのだ分かるので、そこはあえて「みんな」でとか「みんなが」と入れなくても、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」ということで。このサブタイトルも最後の締めにも書かれていますので、このようなことでみんなのしあわせにつながっていくというところで、すっきりするというのが私の印象としてありました。

○会長 今、最後まできたところで最初のタイトルですけれども、2の「みんなのしあわせを創る杉並の教育」でよいのではないかと。読んでいけば中身は分かるので、あとは読んでいただくことですね。やっぱりタイトルを見たら読みたくなるという形でぜひと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副会長 非常にいいと思うのですけれども、もしかしたら4と5は逆にされて、4のところは今「希望のあるまちを実現する」という話が入っているので、4と5を逆転して、5の最後の2行、20行と21行目の話は4とのほうが接続の構成がいいのではないかなという気がしたので、そこは「社会を創る当事者として考える」の最後のところに入れ込むような形で、4と5を逆転してはどうかと。

○会長 はい。4が「社会を創る」ということになっていて、5が「学びの成果を分かち合う」、共有するということですので、1、2、3ときて、対話からさらに学びの成果を共有して、社会を創る当事者になるという形で。そして、Education for allからEducation by allへ、そしてCity by allへを締めにしたらどうかという

ことだと思いますけれども、いかがでしょうか。そういう形でちょっと構成を組み換えるという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、どうでしょう。いわゆる全体のタイトルのようなものですが、②の「みんなのしあわせを創る杉並の教育」ということで、あとは読んでいただくことを基本に考えながら、ちょっとすっきりしたタイトルで提示をしたらどうかということのご意見が多いようにも思いますけれども、皆さんはいかがでしょう。これでよろしいでしょうか。

とてもシンプルで、かえて「しあわせ」というと、何ですかという話になるかもしれませんし、さきほどのご意見のように、「本当に実現するんかい」とか、「大き過ぎる」とかいう話があるかもしれませんが、みんなで自分たちがつくるのだと受け止めていただけるようにという、中身はそうなっていますので、そういう方向でということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、この②を大きなタイトルとさせていただいて、中身で皆さん一人ひとりが、この「一人ひとり」も整理しなくてはいけませんけれども、区民一人ひとりが主役になって、主人公であり、当事者であり、そして、みんなが教育をつくり、みんながこの社会をつくっているのだという形で中身が展開する形にさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、今後の「教育行政の取組の方向性」についてはいかがでしょうか。この後の推進計画に反映するような中継ぎの言葉になりますけれども、行政としてはこういう方向性で取り組みますという意思表示になるかと思いますが、いかがでしょうか。

基本は、現行の教育振興基本計画を基にして、それを評価しながら受けていくということが書かれてありながら、今後どうするかというと、一人ひとりが主役になって当事者としてやっていく。一人も取り残さない社会をつくるということですね。そして、学校教育だけではなくて、社会教育、生涯学習も基本的に考えながら、行政ができることをきっちりやりますと書かれてあって、最後は「学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出す」ことによって、みんなのしあわせをつくることの基盤整備をしますということになるかと思いますが、そのような方向性が示されているということですが、いかがでしょうか。

○委員 この内容のところ、ちょっと細かくなってしまうかもしれないのですけ

れども、14行目から「主な取組として」ということで、「生涯にわたり誰もが共に学び合うことができるよう、身近に点在する学校や社会教育施設を、『学びのプラットフォーム』として区民が活用できる仕組みを整えます」というところなのですが、私の印象で言うと、設備第一主義というのですかね。

私はデジタル側の人間なので、どちらかというと、別に場所とか設備とか関係なくて、プラットフォームというと、デジタルプラットフォームのイメージを持つのです。設備を中心に考えるみたいなことが、まだ昭和の考え方が少し残っている気がしたので、このままでもいいかと思うのですけれども、1つ感想として述べさせていただきます。

この設備も、いわゆるオフラインも活用すると同時にオンラインも活用することは重要なのかなと思って、ちょっとコメントだけさせていただきます。まあ、直すまでもないかもしれませんが、デジタル側の人間として感想であります。

○会長 いわゆる施設、建物とか箱物という議論だけではなくて、プラットフォームというのは確かにおっしゃるようにデジタルプラットフォームもありますので、そうしたことも含めて条件整備をきっちりしますとか、人々がもっと活用できるようにしていきますというような表現に少し変えられないかということだと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。少し考えておきたいと思います。

○委員 この「学びのプラットフォーム」って、私もよく分からないのですね。「プラットフォーム」っていろいろなところで使われるけれども、そういう世代もいらっしゃると思うので、ここはもう少し平易な言葉も添えていただけるといいかなと思います。イメージを共有できていない言葉かもしれないので、その辺りもよろしくお願いします。

○会長 分かりました。昭和の人間もいますのでということだと思いますので、ぜひとも少し検討したいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。最後、ちょっと端折った形になってしまいましたけれども、基本的にこの原案についてご議論いただいて、修正点等もありますし、あと書き込めるところも出てきておりますので、それは少し事務局と私との間でやり取りさせていただきますので、また皆さんにお送りできればと思います。

今日の一番の懸案でありましたタイトルですけれども、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」。また、その「教育」の字をどうするかまだ決まっていませんけれども、どうしましょう。もう時間が来てしまいますけれども、またこれも皆さんのほうからご意見を頂くという形でよろしいでしょうか。では、原案のところはこちらの「教える」ほうの「教育」にしておきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

その上で、少し文言でとか、先ほどの5つの視点の組み換え等もありますので、それらをさせていただいた上で、また改めて委員の皆さんにお示しをして、次回、第7回、6月の後半になるかと思いますが、最終的な案を頂くことになるかと思しますので、またぜひともお力添えを頂きたいと思します。ありがとうございます。

それでは、今日の審議はここまでさせていただいて、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○庶務課長 本日はありがとうございました。

次回が最終になると思いますが、日程は、皆さんに事前に調整を聞かせていただきまして、6月25日（金曜日）18時から、会場はこちらの会場となります。この日程でこちらの会場で行います。

事務局からは以上でございます。

○会長 第7回、次回は最終回ですけれども、6月25日の18時からということでご予約をお願いいたしたいと思します。

それでは、時間にもなっておりますので、今日の審議はここまでさせていただきたいと思します。今日も円滑な議論の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。これからもまたよろしく願いいたします。

— 了 —